

都市計画マスタープランの一部見直しについて

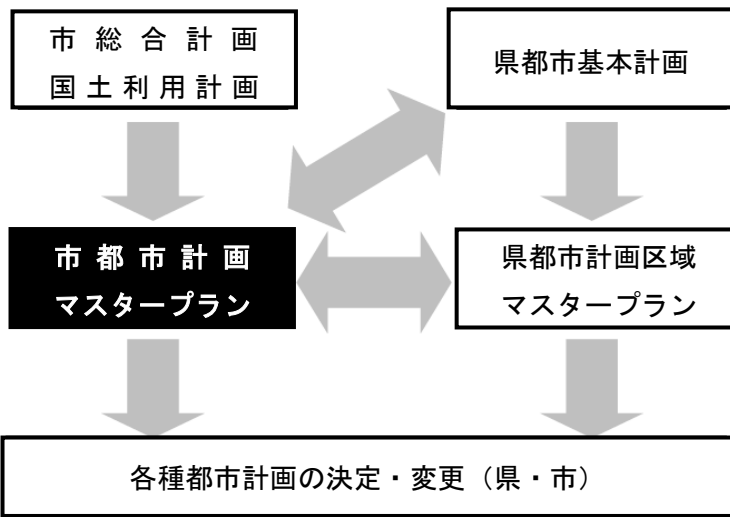
1 都市計画マスタープランとは

住民と行政の協働のまちづくりを推進する必要性を指摘する声の高まりを受けて、平成4年に都市計画法が改正され制度化された「市の都市計画に関する基本的な方針」であり、市及び地域の将来像を明らかにし、どのように暮らしやすいまちにしていくかを示す「まちづくりの参考書」となる計画です。

2 都市計画マスタープランの目的・役割

- (1) まちづくりの将来像を市民、企業、行政の共通目標として広く示す
- (2) 個別の「まちづくり計画」の連携・相互調整を図る

3 都市計画マスタープランの位置付け



4 見直しの背景

- (1) 東日本大震災以降、内陸部への産業用地の需要が高まる
- (2) 県は「内陸フロンティア構想」のもと、新東名の IC、PA、SA 周辺の新産業拠点の形成を推進
- (3) 豊岡地区は、平成 29 年 3 月の新磐田スマート IC 開設により流通アクセスに優れた地区となる
- (4) 上位計画である「市総合計画後期基本計画」にスマート IC の設置が位置付けされる

以上を踏まえ、『都市計画マスタープラン』においても、上位計画との整合、スマートIC設置事業の推進及びスマートICを活用した産業拠点の集積を図っていくため見直しを行うものです。

《参考》

No	項目	年月（予定）	目標年次	概要
1	策定	平成20年2月	平成40年	H17の市町村合併に伴い、まちづくりに関連する施策を統一し、計画の統合・再編し改めて策定
2	一部見直し	平成27年3月	平成40年	上位計画との整合、社会情勢の変化に対応（新磐田スマートICの位置付け）
3	中間見直し	平成30年3月	—	市全域を対象とした見直し
4	策定（2次）	平成40年3月	—	基礎調査の実施、市全域を対象とした策定

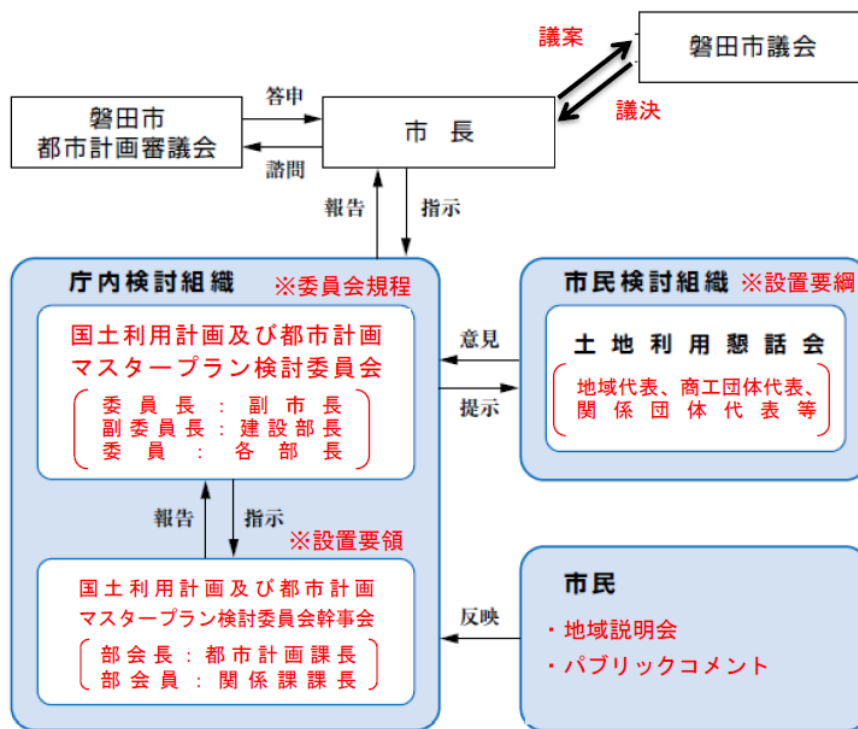
5 見直し実施方法

(1) 検討体制

庁内検討組織：国土利用計画及び都市計画マスタープラン検討委員会

※必要に応じて幹事会、作業部会を設置

市民検討組織：土地利用懇話会（有識者、各種団体等により構成）



(2) 全体スケジュール

平成26年	8月29日	検討委員会（庁内検討組織）
	10月2日	住民説明会
	10月6日～11月6日	パブリックコメント
	11月20日	土地利用懇話会（市民検討組織）
	12月12日	検討委員への報告
平成27年	1月15日	市都市計画審議会
	2月	2月議会の議決により改訂
	4月以降	広報周知